

東御市地域包括ケアシステムの実現に向けて

## 「多職種連携情報共有システム」検討資料

### 1、検討の経過

#### (1) 多職種連携会議からの要望

本年6月11日開催の会議で複数の参加者から、医師、薬剤師、介護支援専門員、サービス事業者間で、情報を共有できるシステムが欲しいとの意見が出されました。

#### (2) 多職種連携会議での意向調査 (7.31日実施)

##### ① ICTシステムの導入を肯定する意見が多かった。

主な意見：今後もDX化が進む中で、システム導入はやむを得ない

リアルタイムの情報共有と広範にわたる業務の効率化を期待している

##### ② メリットとデメリットの明示を求める意見が多かった。

主な意見：入力業務の負担が増えないか心配

経費負担相応の価値があるのか…システムにかかる経費は？ 介護、診療報酬等への影響は？

個人情報の保護は大丈夫か

##### ③ 多くの事業所のネットワーク参加を求める意見が多かった。

主な意見：特に大きな事業所に参加してほしい

参加事業所を拡大するために、行政が各事業所に説明し了解を得てほしい

#### (3) 市での検討

##### ① システムの基本的視点

- ・場所や時間にとらわれずに情報共有、情報交換を可能とする、多職種が利用する連携のツール
- ・モバイル端末の扱いに不慣れな方も利用しやすい、簡単な仕組み

##### ② 各種システムの研究

県内の市町村または圏域において、導入または導入検討中とされている3社からシステムの説明を受け、当市として最適なシステムの選定について検討しました。

### 2、システムの概要

#### (1) 基本的な機能

##### ① 情報共有機能

連絡帳…多職種間でタイムリーな情報共有ができます。褥瘡などの状態を写真で送信できます

バイタルデータ化…システム利用者が取得したデータをグラフにして確認することができます

薬剤情報…処方箋、薬剤情報提供書などを写真で登録できます

カレンダー…患者の予定が共有できます

##### ② 掲示板機能

行政一斉連絡…ペーパーレスに対応するため、地域包括ケアに関係通知は本システムにより発信します

共有ファイル…在宅医療、介護連携で使用する共通の様式などを保管し、利用することが可能です

##### ③ Web 会議開催機能

カレンダー機能から会議予定登録をすると、登録されている関係者に会議 URL を自動送信します

## (2) 個人情報の保護

### ① システム上のセキュリティ

端末機器の情報を守るため、厚生労働省、日本医師会が提起する、「ID・パスワード」＋「端末認証電子証明書」の2要素で端末利用を認証します。

### ② 患者本人の同意

本システムにより多職種間で共有ができる患者情報は、システムの運用に同意をいただいた患者に限られます。

### ③ 市福祉課がシステム管理

本システムに初めて患者情報と共有する多職種グループを登録する作業、および変更する作業については、患者の同意書をもとに市福祉課が行います。

## (3) 経費の負担

### ① 市が負担する経費

- ・基本システムの利用料

※今後、有料オプションを追加するなど利用料が大幅に増額する場合は、改めて負担の分担を協議します

- ・システム管理にかかる職員の人件費

### ② 各事業所で負担いただく経費

- ・パソコン、タブレット、スマートフォンなどの利用端末の調達費用
- ・本システムの利用にかかる通信費

## 3、診療報酬等への影響 (2024年度新設・見直し)

### (1) 診療報酬

- ①在宅がん患者緊急時医療情報連携指導料
- ②在宅医療情報連携加算
- ③緩和ケア病棟緊急入院初期加算の要件緩和
- ④往診時医療情報連携加算
- ⑤介護保険施設等連携往診加算
- ⑥在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料（薬局）

### (2) 介護報酬

- ①入院時情報連携加算
- ②退院退所加算

## 4、導入スケジュール

年	月	取り組む内容
6	～12	介護保険運営協議会で説明。 説明を求められた事業所にシステム内容の説明
7	1～3	システムに関する規定等の整備
	4～5	全事業所対象システム運用説明会。 システム参加事業所の取りまとめ
	6～8	患者同意書の取りまとめ、初期登録。 事業所毎に端末機器利用説明
	9	システム運用開始